

保険者努力支援制度について

医療費適正化や健康づくり等に取り組む市町村、都道府県へのインセンティブ制度として、平成30年度から国民健康保険に「保険者努力支援制度」が創設された。国が提示する評価指標に基づき、直近年度の実績や医療費適正化に資する取組を評価し点数化して、市町村や都道府県に対し交付金を交付する。

○射水市の評価結果

令和2年度の交付金は、令和元年度までの取組が評価対象となっており、本市は644点を獲得し、県内15市町村中6位であった。(県内平均は621.07点)

評価指標		平成30年度			平成31年度			令和2年度			
		評価年度	配点	実績	評価年度	配点	実績	評価年度	配点	実績	
保険者共通の指標	指標1	(1)特定健康診査受診率	H27	50	60	H28	50	60	H29	70	65
		(2)特定保健指導実施率	H27	50		H28	50		H29	70	
		(3)メタボリックシンドローム該当者及び予備群の減少率	H27	50		H28	50		H29	50	
	指標2	(1)がん検診受診率	H27	30	40	H28	30	35	H29	40	30
		(2)歯科検診実施状況	H29	25		H30	25		H31	30	
	指標3	糖尿病等の重症化予防の取組の実施状況	H29	100	100	H30	100	100	H31	120	120
	指標4	(1)個人へのインセンティブ提供の実施	H29	70	25	H30	70	90	H31	90	95
		(2)個人への分かりやすい情報提供の実施	H29	25		H30	20		H31	20	
	指標5	重複・多剤投与者に対する取組	H29	35	35	H30	50	50	H31	50	50
	指標6	(1)後発医薬品の促進の取組	H29	35	55	H30	35	65	H31	130	40
(2)後発医薬品の使用割合		H28	40	H29		100	H30				
国固有の指標	指標1	収納率向上に関する取組の実施状況	H28	100	50	H29	100	50	H30	100	60
	指標2	データヘルス計画の実施状況	H29	40	26	H30	50	50	H31	40	40
	指標3	医療費通知の取組の実施状況	H29	25	25	H30	25	25	H31	25	15
	指標4	地域包括ケア推進の取組	H29	25	8	H30	25	15	H31	25	25
	指標5	第三者求償の取組状況	H29	40	15	H30	40	30	H31	40	38
	指標6	適正かつ健全な事業運営の実施状況	H29	50	30	H30	60	36	H31	95	66
体制構築加点			60	60		40	40		—	—	
合計得点(体制構築加点含まない)			790	469		880	606		995	644	
合計得点(体制構築加点含む)			850	529		920	646		—	—	
順位		(県内) 6 / 15 位 (全国) 484 / 1741 位			(県内) 3 / 15 位 (全国) 251 / 1741 位			(県内) 6 / 15 位 (全国) 371 / 1741 位			
交付額		34,125 千円			37,658 千円			38,876 千円			
一人当たり交付額		1,824 円			2,084 円			2,229 円			

【本市の課題】

- ・ 特定健診受診率、特定保健指導実施率及びがん検診受診率の評価点が低く、取組の充実・強化が必要である。
- ・ 後発医薬品使用割合の向上に向けた新たな取組の検討が必要である。